

平成31年度 町政執行方針



町長 菅原 信男

はじめに

平成31年第1回定例会の開会にあたり、町政執行方針を申し上げます。

今年、「平成」から新たな元号へと切り変わるとともに、町がこれからの10年間でめざすまちづくりの姿や方向性を示す「第6次浜頓別町まちづくり総合計画」のスタートの年になります。

今、日本は人類がこれまで歩んできた狩猟社会・農耕社会・工業社会・そして情報社会に次ぐ「第5の社会」を意味する、ソサエティ5.0 (Society 5.0) に向けた大変革を掲げ、人工知能(AI)、ビッグデータ、ロボットといった新しいイノベーションで、従来とは大きく異なる社会を確立し、生活サービスの向上、労働の負担軽減、担い手の確保や安心して暮らせる地域づくりの実現につながるものとして進化しようとしています。

町としても、「人口減少社会」と「超高齢社会」を迎えるなかで、この新時代と大きな変革期を見据えながら、住民がずっと

住み続けられる持続可能なまちの基盤づくりを進めてまいります。

議員各位、並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

町政執行に臨む 基本姿勢

私は、町政運営において住民の皆さんとの対話や情報の共有を図り、「現場主義と住民目線」、「対話と協働」を掲げ、協働の

まちづくりを基本姿勢とし、町や地域が抱える様々な課題の解決や諸施策の推進に当たってまいります。少子高齢化の進行、人手不足の高まりの中で、女性が子育てをしながら働き続けられる環境や人生100年時代を見据え、高齢者が生きがいを持つて社会参画と働くことのできる環境整備に努め、「住み続けたいまち かえりたいまち 輝くふるさと はまとんべつ」の将来像の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、平成31年度の町政執行に係る主要な施策を、新たなまちづくり総合計画の5つの基本目標に即して、申し述べます。

一 主要な施策

(1) 自然環境と調和した

快適で住み良いまちづくり

北オホーツク道立自然公園やラムサール条約登録湿地の指定を受けているクツチャ口湖など雄大な自然環境を踏まえ、自然環境への負荷の低減に配慮し、快適で人と自然と心触れ合う、保護と共生をめざした豊かな日常生活が営められるよう努めてまいります。

その豊かな自然環境を後世へ引き継ぐため、地域の皆さんとの協働によるイベントや環境学習などを通じて、環境保護思想の啓蒙・啓発に努めるとともに、ワイズユース(賢明な利用)を進めてまいります。今年度は、クツチャ口湖のラムサール条約登録30周年を迎えることから、関係機関と連携し記念事業に取り組んでまいります。

エゾシカは、農林業の食害や交通事故の増加など深刻な問題となっており、有害鳥獣駆除を委託して減容施設を活用し取り組んでまいります。また、クマ、アライグマの出没・生息域の拡大、不衛生でときに脅威すら感

町政執行方針

じる集団でのカラスの出現などの有害鳥獣対策について、猟友会の協力のもと推進してまいります。

自然環境の保全と美化意識の高揚を図るため、町民の皆さんや団体等の協力のもと、クリーン作戦を実施してまいります。

ごみ処理は、廃棄物の減量と資源の有効利用を促進する再使用、再生利用など、資源の有効活用を含めた循環型社会の形成と、不法投棄防止の啓発活動を推進してまいります。一般廃棄物物理立処分地施設は、計画的に機器更新整備を図りながら、長寿命化を進め適切な維持管理に努めてまいります。

上下水道や公園などの整備が進み、快適な住環境が確保されており、これら施設の適正な維持管理を進めてまいります。また、下水道や集落排水が整備されていない地域で、快適な生活環境を確保するため合併浄化槽設置事業を引き続き推進し、住環境整備を図ってまいります。

一方、国から下水道事業、簡易水道事業及び農業集落排水事業において公営企業会計の適用を求められており、今年度それ

ぞれの事業の基本計画を作成し、スムーズに移行できるように取り組んでまいります。

公営住宅は、「浜頓別町住宅マスタープラン・ストック総合活用計画」により整備している日の出団地の造成工事の実施設計と更新予定の公営住宅の解体のほか、各団地の適切な維持管理に努めてまいります。

情報通信分野では、地域活性化を図っていく上で重要かつ必要不可欠な超高速ブロードバンド基盤の整備が求められることから、光回線サービスエリアの拡大と携帯電話の不感地域の解消に向け、関係企業などに働きかけてまいります。

国道は、交流館周辺と市街地の道路整備、238号浜猿防災事業と275号下頓別地区事故危険区間解消の事業促進を、関係機関等に引き続き要請してまいります。

町道は、新たに南環状通線の整備を進める実施設計と、浜頓別市街1丁目線、浜頓別市街本通北伸通線、及び日の出緑ヶ丘線の道路改良舗装工事、橋梁長寿命化修繕工事のほか、維持補修などの整備を行ってまいります。

す。

冬期間における交通安全や生活路線確保のため、安全対策の取り組みと、適切且つ効率的な除排雪を実施するため除雪ドザー1台を更新し、除雪能力の向上を図るとともに、異常気象時にも住民生活や産業活動に対応する道路の維持管理に努めてまいります。道路施設では、照明灯のLED化を計画的に推進してまいります。

公共交通機関では、JR北海道が「単独では維持が困難な路線」とした宗谷線名寄・稚内間について、引き続き宗谷本線活性化推進協議会に参画し、存続に向けた運動を行ってまいります。

バス路線の天北宗谷岬線、浜頓別線は、国の補助金の動向を見据え、関係市町村等と協議しながら、その確保に努めてまいります。また、町内における交通弱者に対する移動交通手段の確保のため、ステップバスを導入したスクールバスの「いっしょ乗り」、福祉バスの「ちよつと乗り」の混乗利用を引き続き実施してまいります。

防災対策は、「浜頓別町地域

防災計画」に基づき推進し、地域の防災力向上のため、災害発生時に迅速に行動・対応ができる意識づくりと、関係機関相互の協力体制強化とともに、住民の防災意識の向上を図る啓発活動に努めてまいります。また、全国瞬時警報システム「Jアラート」などからの防災情報の伝達時間を短縮し強化するため、電話やFAX、メールなどを活用して、住民や事業所などに自動配信するシステムの導入を図るとともに、既存の防災行政無線のデジタル化に合わせて、各家庭などで聞くことのできる「戸別受信機」の普及に向け、防災行政無線実施設計を進めてまいります。

消防力の整備を図るため、第2分団の小型動力ポンプ付積載車の更新と、浜頓別支署と各分団の通信を強化するIP無線機の整備、浜頓別市街1丁目線改良工事に合わせて、消火栓を新設するほか、救助資機材や消防団備品の充実を図ります。

防犯対策は、犯罪のない安心して生活できる住みよいまちづくりに向け、関係機関や団体と連携し、地域一体となった防犯力向上に取り組んでまいります。